

## 平成 28 年度第 2 回小牧市都市計画審議会 議事録

### 1 日時

平成 28 年 11 月 15 日（火）10 時 00 分から 11 時 00 分まで

### 2 場所

小牧市役所 東庁舎 4 階 本会議用控室

### 3 出席委員

長田 宏	尾張中央農業協同組合常務理事
鈴木 照夫	小牧市建築設計事務所協会会長
山下 智也	愛知県議会議員
天野 正基	愛知県議会議員
西倉 潔	名古屋造形大学教授
大塚 俊幸	中部大学教授
橋本 哲也	小牧市議会議長
稲垣 守	小牧市議会議員
熊澤 一敏	小牧市議会議員
鈴木 英治	小牧市議会議員
安江 美代子	小牧市議会議員
小柳 松夫	小牧市区長会連合会長
林 和子	小牧市女性の会会長

### 4 欠席委員

鈴木 義久	商工会議所副会頭（東春信金）
清水 啓任	小牧警察署長

### 5 事務局

渡辺 学	小牧市都市建設部都市整備担当部長
鵜飼 達市	小牧市都市建設部都市政策課長
河村 昌二	小牧市都市建設部都市政策課主幹
大澤 正人	小牧市都市建設部都市政策課計画係長
小山 仁見	小牧市都市建設部都市政策課計画係主事
伊岐見 崇	小牧市都市建設部都市政策課計画係技師
水野 隆	小牧市都市建設部みどり公園課長

佐橋 浩二 小牧市都市建設部みどり公園課公園整備係長  
鹿野 裕 小牧市都市建設部緑公園課公園整備係技師  
永井 浩仁 小牧市都市建設部区画整理課長

## 6 議事

### 第1 会長の選出について

会長の職務代理者の指名について

### 第2 議事録署名者の選任

### 第3 議案審議

議案第2号 尾張都市計画公園2・2・754号小牧口西公園の変更について

### 第4 報告事項

小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画策定の検討  
状況について

### 第5 その他

**【事務局】（大澤係長）**

定刻になりましたので、会議を始めたいと思います。

本日は、お忙しいところ、小牧市都市計画審議会の委員としてご快諾を賜り、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

まず始めに、当審議会委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきますので、ご了承ください。

長田宏委員、鈴木照夫委員、山下智也委員、天野正基委員、西倉潔委員、大塚俊幸委員、橋本哲也委員、稲垣守委員、熊澤一敏委員、鈴木英治委員、安江美代子委員、小柳松夫委員、林和子委員、あと、本日は所用のため欠席されておりますが、鈴木義久委員と清水啓任委員、以上15名の皆様でございます。

皆様のお手元には任命書及び審議会委員名簿を配付させていただいておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

それでは、平成28年度第2回小牧市都市計画審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は13名であります。したがって、委員総数15名の過半数に達しておりますので、小牧市都市計画審議会条例第5条第2項により本会議は成立をいたしております。

また、小牧市都市計画審議会運営規程第6条第1項により本日の会議は公開とさせていただきます。なお、審議会の議事録につきましては、情報公開コーナー、小牧市ホームページにより公開をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、会の開催に先立ちまして、都市建設部長の渡辺よりご挨拶を申し上げます。

**【事務局】（渡辺部長）**

皆様、おはようございます。

都市建設部長の渡辺でございます。

本日は、公私ともご多忙の中、小牧市都市計画審議会の委員としてご快諾を賜り、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びに、このためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念としております。

また、当審議会は、小牧市都市計画審議会条例第1条に基づき、都市計画法によりその権限に属させられた事項を調査・審議し及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査・審議することを目的に設置いたしております。このため、当審議会においては委員の皆様の貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日の審議会では、議案審議といたしまして尾張都市計画公園の変更について、そして報告事項といたしましては、昨年度から策定に取り組んでおります小牧市立地適正化計画及びそれに伴います小牧市都市計画マスタープラン中間見直しのそれぞれの検討状況についてを予定しております。

委員の皆様におかれましては活発なご議論をお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】（大澤係長）**

続きまして、ただいまご挨拶申し上げました渡辺を除き、本日出席の事務局職員の紹介をさせていただきます。

都市政策課長の鶴飼でございます。

都市政策課主幹の河村でございます。

都市政策課計画係主事の小山でございます。

都市政策課計画係技師の伊岐見でございます。

そして、私、都市政策課計画係長の大澤でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、事前に配付させていただいたものもございますが、

議事日程と書かれた次第

議案第2号 尾張都市計画公園の変更

資料1 「立地適正化計画（検討案）」について

資料2 「小牧市立地適正化計画（素案）」

資料3 「小牧市都市計画マスタープランの中間見直しについて」

資料4 「小牧市都市計画マスタープラン（改訂版（案）」

資料5 「参考資料 都市計画マスタープラン中間見直し（案）」

そして、「1. 小牧口西公園の概要」と書かれましたA4版1枚の資料と、もう一つがA3版になりますカラーの「小牧市立地適正化計画の概要」と書かれました資料を本日お手元に配付させていただいております。

以上の9点となっております。不足している資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては会長が務めることとなっておりますが、委員任命後初めての審議会であり会長がまだ選出されておられませんので、仮議長を事務局で務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしとのお声をいただきましたので、事務局から提案をさせていただきます。

事務局案としまして、事務局の渡辺都市建設部長が仮議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしの声をいただきましたので、仮議長につきましては渡辺が務めさせていただきます。

それでは、渡辺部長には議長席に移動していただきまして、議事進行をお願いいたします。

**【仮議長】（渡辺部長）**

これより平成28年度第2回小牧市都市計画審議会を開会いたします。

日程第1「会長の選出について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明を求めます。

**【事務局】（鶴飼課長）**

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

小牧市都市計画審議会の会長につきましては、小牧市都市計画審議会条例第4条第1項に「審議会に会長を置き、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める」となっております。したがって、学識経験者として委員に任命された7名の方の中から会長の選出をお願いするものであります。

以上でございます。

**【仮議長】（渡辺部長）**

提案理由の説明は終わりました。

会長の選出は条例の規定により学識経験者の中から選挙によって選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

**【小柳委員】**

先回も同様だと思っておりますけれども、今回も指名推選でというように提案をしたいと思っておりますので、議長の取り計らいをよろしくお願いします。

**【仮議長】（渡辺部長）**

ただいま小柳委員より指名推選との御提案がございました。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

ありがとうございます。異議なしとのことですので、指名推選でお願いしたいと思います。どなたか推選をお願いいたします。

**【小柳委員】**

提案どおり賛成いただきまして、誠にありがとうございます。

前回に引き続きまして、学識経験豊富で都市地理学や都市政策を専門とされておられます中部大学の塚俊幸委員をご推選申し上げたいと思いますので、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

**【仮議長】（渡辺部長）**

ただいま小柳委員より、塚俊幸委員を会長とのご推選がございました。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

ありがとうございます。それでは、塚俊幸委員を会長とすることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

ありがとうございます。それでは、塚俊幸委員を会長とすることに決しました。

ここで仮議長の職を引かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**【事務局】（大澤係長）**

ありがとうございました。

それでは、大塚会長からご挨拶をいただきます。

大塚会長、議長席へご移動をお願いいたします。

**【大塚会長】**

皆さん、こんにちは。

ただいま会長に選任いただきました中部大学の大家でございます。どうぞよろしく願いいたします。先回に引き続き会長職を務めさせていただくことになりました。皆様の協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

この都市計画審議会は、部長からもお話ありましたように都市計画法に基づいて設置されるものでありまして、小牧市の都市の骨格づくりにかかわる大変重要な審議会であります。小牧市の都市計画の調査あるいは審議というところで皆さんの慎重なご審議をいただければと思っておりますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

簡単でございますけれども、最初のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**【事務局】（大澤係長）**

ありがとうございました。

それでは、引き続き大塚会長に議事進行をお願いいたします。よろしく願いします。

**【大塚会長】**

それでは、続きまして、小牧市都市計画審議会条例第4条第3項の規定に基づきまして、会長の職務代理者を会長より指名させていただきます。

会長職務代理者につきましては、学識経験豊富な長田宏委員を指名したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

ありがとうございます。それでは、異議なしと認めます。長田委員、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、議事録署名者の選任を議題といたします。

小牧市都市計画審議会運営規程第8条により、会長において2名を指名させていただきます。本日の議事録署名者を長田宏委員と鈴木照夫委員をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

続きまして、日程第3、議案審議に入りたいと思っております。

議案第2号 尾張都市計画公園2・2・754号小牧口西公園の変更について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

【事務局】（水野課長）

それでは、提案のご説明をさせていただきます。

提案のご説明の前に、まずは議案第2号、資料3の3ページの差しかえをお願いしたいと思います。

A4紙の1枚で、1. 小牧口西公園の概要と書かれたものが本日配付されておると思っています。訂正箇所といたしましては、上から4段目の工事着工についてというところで、「平成31年度」からとなっておりますが、そちらを「平成32年度」に訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、ただいま提案となりました議案第2号 尾張都市計画公園2・2・754号小牧口西公園の変更について、提案理由とその内容についてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

小牧市大字北外山地内の小牧口西公園の区域の変更に伴い、都市計画決定の変更手続をお願いしようとするものであります。

公園の種類といたしましては、街区公園であります。公園の番号及び公園名につきましては、2・2・754号小牧口西公園であります。公園の位置につきましては、小牧市大字北外山地内。面積は、区域の変更に伴いまして約0.20haから約0.21haになります。整備内容につきましては、広場、遊具、植栽などを配置する予定でございます。

ここで、ただいま申し上げました種別、名称についてご説明申し上げます。

種別で街区公園は、周辺に居住する方の利用に供することを目的とします公園で、面積が約0.25haを標準としております。

次に公園の名称でございますが、都市公園の場合、番号及び公園名で表示しております。番号は区分、規模及び一連の番号の3つの数字で表示しております。最初の2は街区公園を示しております。次の2は規模を表してございまして、面積1ha未満を示しております。次の3桁の数字は小牧市に割り振られております街区公園の一連番号であります。番号のスタートは701番から始まり、小牧口西公園は街区公園で54番目となっております。

次に、都市計画公園の変更を行う理由でございますが、小牧口駅のエレベータ設置に伴いまして面積が減少することになっておりますが、高齢者や車椅子等を使用する障害者による公園及び駅利用の機会が増えることが予想されるため、車椅子でも利用を安全にしていだけるよう十分な園路の確保が必要となります。したがって、公園の南側に、園内の移動円滑化を目的とした公園区域の見直しを行いまして、既存区域の南側の区画整理事業の保留地を公園区域に編入することで公園・駅利用者の利便性の確保を図ることができるため、区域の変更を行うものでございます。

8ページをお願いいたします。総括図でございます。

続きまして9ページに、計画図といたしまして、赤色の部分が追加区域になっております。黄色の部分がエレベータを設置する部分で、削除区域を示しております。なお、こちらの図面につきましてはあくまで参考として作成しておりますので、ご承知おきください。

公園内容の詳細につきましては、ワークショップ等を開催いたしまして決定していく予定をしております。

本市では「人と緑 かがやく創造のまち」を目指すべき将来都市像としており、現在「第6次小牧市総合計画新基本計画（平成26年度～30年度）」であります。基本施策といたしまして公園・緑地・緑道の整備を推進し、市民が身近に緑とふれあえる場をつくることを目的としており、市民の利用ニーズを踏まえながら、地域に根ざした公園・緑地・緑道の整備を推進しております。

また、「緑の基本計画」においては、集約型の市街地形成を目指す上で、緑は魅力ある町並みや快適性の向上、さらに災害時における安全性の確保などに重要な役割を果たすことから、拠点的なエリアにおいて重点的に公園緑地を配置するなど、将来の都市の姿に合った緑づくりを進めております。

その中で、小牧口西公園が位置しております小牧南地区においては、地域コミュニティを醸成する公園・緑づくり及び安全で快適な歩行空間の確保等が基本方針として定められておりまして、小牧口西公園の整備については、当基本方針において主要な事業の一部として挙げられております。

以上が都市計画公園の変更の概要でございます。

なお、経過と今後の手続でございますが、今年度7月に愛知県へ事前協議を行いまして、都市計画変更案の公告、縦覧を9月15日から9月29日まで行いましたところ、意見書の提出はございませんでした。この後、議決をいただきますと、愛知県知事との協議を経た後に変更決定の告示を行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第2号についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 【大塚会長】

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。発言を求めます。いかがでしょうか。

#### 【小柳委員】

細かく提案いただきまして、私も現地を見させていただきましても、まだ未整備でありますだけに、早く整備をしていただくことが望まれておるということをお聞きいたしております。

特に小牧口の駅は現在利用者が大変増加しておりますし、ここにも書かれておりますように現在450台前後の利用者が駐輪場を利用し、さらにその他にも利用されておるとお聞きいたしております。

したがいまして、エレベータも早く完成していただきたいという建前からすれば、当然この公園の整備も急がれるものだと思いますので、ぜひ早くお進めいただくようにという思いで、問題はなし、賛成でございます。

#### 【大塚会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

**【稲垣委員】**

小柳委員から話がありましたとおり、こちらの整備、本当に早く、早期にやっていただきたいということ。小牧口の駅が半地下という地下のところですので、やはり階段を上り下り、こちらのほうがありますのでエレベータのところは早くやっていただきたいということで、今後公園のほうが移動ということ。

ただ1点、6-2号と北外山中央線の交差点のところは跨線橋ということで線路の上を越えておりますので、実は6-2号の道路の高さが結構高いです。そのところに入入り口が入ることになりますと、線路内にもし物を投げたりとかいったことも懸念されますので、施工上ではそちらのほうに十分留意をしていただきたいなということでちょっとご意見させていただきます。

**【大塚会長】**

今の点についてはいかがでしょうか。

**【事務局】（水野課長）**

稲垣委員からのご提案でございますが、設計につきましては、平成30年度にワークショップに伴う実施設計を予定しておりますが、そちらの際に公園のフェンスとか高さを考慮いたしまして、今の内容を設計に反映させたいと思います。

以上でございます。

**【大塚会長】**

ほかにいかがでしょうか。

エレベータの設置ということで、その部分が公園区域から削除されるということと、あと移動をより円滑化するという事で南側の区画街路からのアクセスもできるということで、より公園利用者にとっては利用しやすくなるということ。ただ、アクセスの仕方についてはちょっと安全上、構造上の配慮が必要ではないかというお話かと思いますが。

ほかによろしいですか。

**【西倉委員】**

この公園がこの地区全体の災害時にどういう位置づけがあるのかちょっとわからないですけども、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

**【事務局】（水野課長）**

こちらの災害時についての位置づけ等はございませんが、やはり公園ということで、一時避難場所として、こちらの地域の位置づけということで考えております。

以上でございます。

**【西倉委員】**

その際に、トイレの緊急の増設が可能なインフラというのはご用意ありますか。

**【事務局】（水野課長）**

今のご質問でございますが、現在、先ほど申しましたが、平成30年度に実施設計をいたします。こちら、ご地元、ご利用者等を含めまして、ワークショップ形式で実施することになります。その中でいろいろご議論をしていただこうと思っておりますので、今言われた災害時のトイレの問題も当然その中で出るかと思いますが、そういったことも協議してまいりまして、設計に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

**【西倉委員】**

わかりました。

**【大塚会長】**

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにないようですので、採決に入りたいと思います。

議案第2号 尾張都市計画公園2・2・754号小牧口西公園の変更については、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号 尾張都市計画公園2・2・754号小牧口西公園の変更については原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、報告事項に入りたいと思います。

報告事項としましては、小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画策定の検討状況についてということになります。この点につきまして事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】（大澤係長）**

それでは、報告事項、小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画策定の検討状況について、ご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

本市では、昨年度から都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に着手し、今年度2月末には小牧市立地適正化計画の策定を予定しております。そして、本計画が都市計画法に基づく都市計画マスタープランと深く関連することから、整合を図るとともに、事業の進捗及び都市計画を取り巻く法制度の改正などの時点修正を図るため、小牧市都市計画マスタープランの中間見直しを小牧市立地適正化計画の策定にあわせて行っているものでございます。

計画策定に当たりましては、学識経験者などで構成されます策定委員会及び庁内関係部局の次長級職員で構成される策定部会を設置し、協議・調整を図りながら検討を進めているところでございます。そして、本都市計画審議会に対しましては、これまで段階ごとに検討状況を報告し、ご意見をいただいているところでございます。本日の報告につきましては、10月21日開催の策定部会、そして11月11日開催の策定委員会での審議を踏まえ、報告をさせていただくもの

でございます。

それでは、検討状況の報告に入ります前に、今回審議会委員の交代もございましたことから、小牧市立地適正化計画の概要について、少し説明をさせていただきます。

お手元の資料は、本日配付させていただきましたA3版の資料、「小牧市立地適正化計画の概要」をお願いいたします。

始めに、本計画の策定の目的でございますが、本市では今後人口減少及び厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な都市経営を可能としていくため、都市全体の構造を見直し、本市の特性に応じた多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指す必要があります。

そこで、社会・経済情勢等の変化、都市計画関係法令等の改正などを踏まえ、本市の目指すべき都市づくりの方向性を見直すとともに、より実現性の高い具体的な方針を示すため、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして、小牧市立地適正化計画を策定することとしたものでございます。

具体的には、これまで人口の増加に伴い市街地が拡散している中、そのままの状態では人口が減少いたしますと居住の低密度化が起こり、それにより一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況でありますので、これらが持続的に確保されるよう一定の人口密度を保つため、居住を誘導すべき区域として「居住誘導区域」を、また、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導、集約し、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域として「都市機能誘導区域」を設定するとともに、公共交通等に関する事項を記載するものでございます。

資料の右側をお願いいたします。

小牧市立地適正化計画における立地の適正化に関する基本的な方針であります。まちづくりの方針として、今後人口減少、少子高齢化が進むことから、特に子育て世代などの若年世代の定住促進を進めることとしております。

居住誘導区域につきましては、中段の図にお示ししておりますが、公共交通の利便性の高い名鉄小牧線沿線や、将来にわたっても一定の人口密度が保たれる区域などを中心に区域設定をしております。

次に、都市機能誘導区域であります。

居住誘導区域の図の下に二つ図を載せておりますが、左側が広域的な都市機能を誘導する区域として小牧駅を中心に設定する「高次都市サービス誘導区域」、そして右側は日常生活に必要な都市機能を誘導する区域として名鉄小牧線沿線や地域拠点を中心に設定する「日常生活サービス誘導区域」となります。

そして、公共交通ネットワークにつきましては、中段右側に記載がございますが、都市の骨格構造における公共交通軸及び拠点間と拠点を中心とした公共交通ネットワーク形成を踏まえ、詳細な事項については平成29年度策定予定の「小牧市地域公共交通網形成計画」において検討を行うこととしております。

以上が、簡単ではございますが、立地適正化計画の概要となります。

それでは、小牧市立地適正化計画の検討状況について報告をさせていただきますので、お手元の資料1をお願いいたします。

1. 委員会における指摘と対応から説明をさせていただきます。

こちらでは、前回の策定委員会などにおきまして委員の皆様からいただきましたご意見やご指摘等に対する対応につきましてまとめており、表にございますとおり2点ございます。

まず一つ目、桃花台地区の都市機能誘導区域の検討についてでございます。これは、桃花台地区全域を都市機能誘導区域に設定していますが、地区計画や用途地域によって施設の立地を規制している状態であり、都市機能誘導区域に設定したとしても立地ができないので、区域のとり方について検討することとしていたものでございます。

この点につきましては、表の右側、対応の欄に記載させていただいておりますが、今後、高齢化の進展が見込まれる中、居住誘導を進めるためには身近な生活サービスの立地が有効と考えられるため、誘導区域を現在の地区計画や用途地域にあわせ縮小する方向で見直すのではなく、逆に、将来的に現在の地区計画の見直し、場合によっては用途地域を見直すなど段階的に検討を進めることとし、本計画策定の段階では都市機能誘導区域は桃花台全域とすることとしました。

次に二つ目の、本編資料261ページの図に商業地域を明示してはどうかのご意見でございます。こちらにつきましては、ページ番号が前回資料のページとなっておりますので、今回お配りさせていただいております本編とページが異なっておりますが、図につきまして、下のカラーの図のとおり、商業地域、小牧駅を中心とした赤色の色塗りになりますが、商業地域を含め用途地域をそれぞれ着色し、明示することとしたものでございます。

続きまして、誘導施策及び計画の指標について説明をさせていただきます。

資料1ページの右側、2. 誘導施策についてをお願いいたします。

誘導施策とは、居住及び都市機能それぞれについて誘導に資するさまざまな施策等を指すものであり、本計画では強制力や規制的手法をもって誘導を図るのではなく、この誘導施策を段階的に実施しながら、時間をかけて緩やかに誘導を図っていくものとしております。

誘導施策の設定に当たりましては、既存の施策などから抽出した誘導施策案に対する立地適正化計画の位置づけの可否等や、その他位置づけが考えられる施策等の有無について庁内各課に照会し、選定をしております。

なお、事務局側での抽出に当たりましては、平成28年3月に策定されました「小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に既に位置づけられている施策を主に抽出しております。そして、こうした各課からの回答を踏まえた上で、誘導施策として位置づけが考えられる施策等を、資料1ページの右側から資料2ページにかけましてそれぞれ記載をしております。

始めに、資料1ページの右側にお戻りいただきまして、(1) 居住の誘導施策についてでございますが、大きく二つに体系分けをしております。

一つ目の体系として、①居住誘導区域への居住誘導に資する施策等、そしてもう一つは、②本市への居住の呼び込みに資する施策等、これは①の連携施策となります。

各施策等の内容につきましては、表の右側の取り組み内容に記載のとおりでございますが、その中で、イ、市が独自に講じる施策等の二つ目と三つ目の施策、既存補助制度の拡充検討とまちなかへの住み替え支援の検討につきましては、下の米印にも記載がございますが、検討施策、段階的に検討・実施していく施策として位置づけをしております。

これは計画策定後すぐには実施するものではなく、後ほど説明をさせていただきます計画の評価

において居住誘導の効果が見られない場合などに、段階的に検討・実施するものでございます。

次に、連携施策でございます②本市への居住の呼び込みに資する施策等では、資料2ページの左側中段にかけまして、定住につながる取り組み、充実した子育て支援体制、公共交通利便性の向上による良好な住環境整備及び安全・安心の四つの項目に分けて記載をしております。

ここで、委員の皆様方に本資料を送付させていただいた後の検討におきまして、「充実した子育て支援体制」の施策等の中に「待機児童の解消」を追加することとしております。

次に、資料2ページ左側中段、(2)都市機能の誘導施策についてをお願いいたします。

こちらにつきましても、①誘導施設の誘導に資する施策等と、その連携施策となります②都市機能の立地促進に関連する施策等の二つの体系に分類しております。

各施策等の内容につきましては、表の右側の取り組み内容に記載のとおりでございますが、その中で、居住の誘導施策と同様に、ウ、市が独自に講じる施策等に位置づけられました二つの施策、公共用地の活用検討と誘導施設整備に対する支援の検討、そして②都市機能の立地促進に関連する施策等の三つ目の施策、都市機能誘導区域内への立地に対する特例措置を、それぞれ検討施策として位置づけております。

資料3ページをお願いいたします。

3. 計画の評価について説明させていただきますので、(1)施策の評価をお願いします。

本市では毎年モニタリングを実施して進捗状況を確認するとともに、おおむね5年ごとに計画の評価等を実施することとしております。

次に、(2)目標値の設定をお願いします。

本計画の進捗を管理するための施策の評価項目として居住誘導区域内における人口密度を設定し、人口が減少中でも人口密度の維持を目指し、居住の誘導の状況を評価することとしております。

なお、評価に使用するデータは、基本的には5年に一度の国勢調査ベースで行うこととしますが、毎年のモニタリングについては、毎年のデータ抽出が可能な住民基本台帳のデータをもとに進捗状況の確認をするものとしております。

資料3ページの右側をお願いします。4. 委員会後の修正点についてでございます。

下段の四角で囲われました部分をお願いします。修正箇所を赤字で記載しておりますが、前回8月の審議会後の修正内容といたしましては、3点でございます。

小牧駅周辺に設定する都市機能誘導区域の誘導施設に関する部分でございます。なお、誘導施設とは、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき施設のことを指します。

1点目の修正内容といたしましては、小牧市民病院の位置づけを明確にするため、医療機能の法律における位置づけを小牧市病院事業の設置等に関する条例での位置づけに修正するものでございます。

2点目といたしましては、小牧駅周辺に設定しました都市機能誘導区域(高次都市サービス誘導区域)における誘導施設に、子育て支援機能として(仮称)子ども・子育て包括支援センターを追加するものであります。

そして、3点目でございますが、資料の一番下の段、小牧駅徒歩圏として800mとしていたものを500m。この500mという数字は、国土交通省発行の「都市構造の評価に関するハン

ドブック」の中で高齢者の一般的な徒歩圏とされる距離になりますが、500mとするものであります。

続きまして、小牧市都市計画マスタープランの中間見直しについて説明をさせていただきますので、お手元の資料3をお願いいたします。

1. 策定委員会等における指摘と対応から説明をさせていただきます。

こちらでは、前回8月の策定委員会などにおきまして委員の皆様からいただきましたご意見やご指摘等に対する対応についてまとめており、表にございますとおり2点ございます。

まず1点目につきましては、立地適正化計画における若者、子育て世代への支援とリンクする表記がわかりにくいというものでございます。これにつきましては、立地適正化計画が都市計画マスタープランの一部としているにもかかわらず、立地適正化計画において方針としております若者・子育て世代に対する支援についての記述が都市計画マスタープラン上どこにも出てこないのではというご意見でございます。

こちらの意見への対応といたしましては、表の右側、対応の欄に記載させていただいておりますが、都市計画マスタープラン第4章に新しい節を設け、立地適正化計画における立地の適正化に関する基本的な方針を記載、位置づけることといたしました。これにより、若者・子育て世代への支援を都市計画マスタープラン上に明示できるだけではなく、都市計画マスタープランと立地適正化計画の関連性を明確に示すことができるものでございます。

次に二つ目、地域別構想の内容が更新されていないというものでありますが、こちらにつきましては、前回検討中とさせていただいております内容でございます。こちらにつきましては、対応欄にも記載しておりますが、市役所関係各課に確認し、全て最新の内容に更新をしております。

次に、2. 立地適正化計画との関連についてをお願いします。

先ほどご説明させていただきました一つ目の意見への対応について、詳細を記載させていただいております。

先ほど、新たに節を追加すると申し上げましたが、グレーに塗り潰してある部分、9. 立地の適正化に関する基本的な方針以下の部分を、都市計画マスタープランの第4章都市づくりの方針の中に追加することとしております。追加する内容といたしましては、小牧市立地適正化計画における第3章の抜粋を記載するものでございます。

ここで、資料では9節として追加するとしておりますが、追加する場所について委員の皆様には資料を送付した後に再検討し、7節として記載する場所を変更することとしております。これは、内容や他の記載内容とのバランスを考える中で変更したものであります。

次に、二つ目の地域別構想の内容が更新されていないへの対応の詳細についてご説明をさせていただきますので、資料の2ページをお願いいたします。

2ページからにつきましては、先日、市役所の関係各課に対し、小牧、味岡、篠岡、そして北里の4地域それぞれのまちづくり構想に記載される各事業についてなどを確認させていただきましたので、それを踏まえた上で修正をしております。

2ページにつきましては、小牧地域のまちづくり構想図になります。資料右上のオレンジ色の部分をお願いいたします。

小牧地域では、事業完了による修正として、人と環境にやさしい親しまれる新庁舎の建設、雨水貯留施設の整備、そして地域内の小中学校における耐震化の促進がございませう。これらの事業が完了したものについては、事業内容の前についている白丸を黒丸で表示をすることとしております。なお、お手元の資料2は変更部分を赤字で表記してありますので、黒丸の部分が赤丸になっているものでございませう。

なお、雨水貯留施設の整備については、未完了の施設、具体的には村中小学校と小牧駅東側の今池公園が残っているため、完了した施設は黒丸、未完了の施設は白丸のままとなっております。

次に、時点修正による修正として、地域を流れる河川を活用した歩行者・自転車ネットワーク、水と緑のネットワーク形成、いわゆる緑道整備でございませうが、こちらの整備完了による修正と整備区間の延伸による修正、そして地域内における道路の整備の路線名に現在工事中の6車線化に伴い国道41号を追加してあります。

次の3ページにつきましては、小牧地域のまちづくり方針となり、2ページの修正内容を反映させたものとなっております。

以下、4ページ以降につきましては、小牧地域と同様に、味岡、篠岡、そして北里地域について、時点修正等を加えてあります。

それぞれ修正内容につきましては、小牧地域の図と同様、オレンジ色に塗られた部分に記載をさせていただいております。

検討状況の説明は以上となりますが、本日説明をさせていただきました小牧市立地適正化計画及び小牧市都市計画マスタープラン中間見直しにつきましては、先週の11日に開催いたしました策定委員会におきまして同様の内容でご審議をいただき、おおむね了解をいただいたところでございますが、一部ご指摘をいただきましたので、それらを修正した上で、パブクックコメントの意見募集を予定してあります。意見募集の期間は12月1日から1月4日の35日間でございます。

なお、策定委員会での指摘事項といたしましては、立地適正化計画では、資料1の2ページ左側の誘導施策について、防災に関する情報の更新、公開の取り組み内容に地震対策等災害に強いまちづくりに関する内容を追加することや、資料2の本編になりますが、219ページ、誘導施設の設定について、設定の理由をもう少し詳しく記載することなどがございました。また、都市計画マスタープランでは、資料4、本編の58ページの市街化調整区域の土地利用方針における①田園・集落地の内容について、立地適正化計画の内容と整合が図られるよう再検討することなどのご指摘がございました。これらにつきましては、先ほども申しましたが、検討した上、必要に応じ修正を加えた後、パブリックコメントの計画案としてまいります。

以上、大変長くなりましたが、報告事項、小牧市都市計画マスタープラン中間見直し及び小牧市立地適正化計画策定の検討状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### 【大塚会長】

ありがとうございます。

報告事項ということでありませうけれども、せつかくの機会ですので、ご質問等あればお受けし

たいと思いますが、いかがでしょうか。

新しく委員になられた方もいらっしゃるということで、膨大な資料等がありましてなかなか一遍では理解できないかと思います。検討状況ということですが、委員会を別途設置していただいてそこで議論を重ねており、先週の金曜日に委員会を開いていただき、最終的な検討をいただいているところまで来ているということです。この後パブリックコメントをかけたという、その前段の部分での審議会へのご報告ということになります。

#### 【安江委員】

マスタープランの中間見直しについての資料の中の、8ページの北里地域のまちづくり構想のところですけども。

私も北里地域に住んでおりますけれども、今までのこの地域の中心拠点が北里市民センターのあたりだったと思うんですけど、今もそうだと思うんですけども、それを藤島地区に移動することなのでしょうか。この矢印の意味というか、その辺を少し詳しく説明をいただきたいんですけども。

#### 【事務局】（大澤係長）

都市計画マスタープランの中間見直し、資料3の8ページの部分になりますが、委員ご指摘のとおり、これまでの都市計画マスタープランでの地域拠点が北里市民センターを中心とした部分ということになっております。この変更につきましては、立地適正化計画策定に伴う整合を図るという意味で変更しているものでございます。

まず、北里市民センターの部分につきましては、行政拠点という形で位置づけは残していくのですが、もともと市民センターがあるところが地域拠点となっていますが、こちらが区域区分でいうところの市街化調整区域になっているものでございます。

そのため、立地適正化計画における居住誘導区域でありますとか都市機能誘導区域が市街化区域で設定するということがありますので、この北里市民センターの部分に居住誘導という設定ができないということもございます。

立地適正化計画の中で、計画上20年プラスアルファ先を見据えて計画をとっております。我々の計画では2040年(平成52年)を見て策定する中で、将来人口の予測をしております。そうした中で、こちらの左側の緑で塗った部分、藤島の部分については平成52年、2040年につきましても一定の人口密度、具体的には1ha当たり40人以上の人口密度の集約、人口密度の高い状態が将来にわたっても確保できるという結果が出ましたので、こちらに地域拠点ということで都市マス上も移しつつ、立地適正化計画においても居住を誘導すべき区域と位置づけをさせて、都市マスとの整合を図ったものでございます。

ただ、北里市民センター周辺につきましては、センターもございまして、小学校、中学校もございまして。都市マス上の位置づけとしては変わらず拠点ということで、行政拠点という名前に名称は変更しておりますが、拠点は拠点という位置づけにさせていただいております。したがって、立地適正化計画の整合を図る上で、地域拠点については藤島へシフトしているという状況でございます。

以上でございます。

【大塚会長】

よろしいでしょうか。

【安江委員】

はい。

【大塚会長】

立地適正化計画によりコンパクトな都市をつくっていくという中で、人々が居住する場所、都市機能を誘導していく場所をより明確にしていく中で、この地域については藤島地区に集約していくということで、北里市民センター周辺については、現在調整区域ということもあって、この地区で人が住む場所ということになると、やはり市街化区域の中の藤島を中心に、より生活に便利な施設をそこに集約していくという一方で、行政機能は現在の地域に残していく。ちゃんと機能の分担を図って、二つのところで分担して、この地域のサービスを図っていこうという考え方だと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにないようでしたら、日程第5、その他に移りたいと思います。

その他につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】（大澤係長）

その他といたしまして、2点ご報告を事務局からさせていただきます。

1点目といたしましては、本審議会の会議録でございますが、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。その後、大塚会長、長田委員、鈴木照夫委員にご署名をいただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開をさせていただきます。

2点目といたしましては、次回審議会の開催予定でございます。次回につきましては、現在の予定でございますが、来年1月31日火曜日の10時から開催をさせていただきたいということで調整させていただいているところでございます。また近づきましたら改めてご案内を委員の皆様にごさせていただきますと考えております。

会議の内容といたしましては、地区計画の都市計画変更についての議案審議と、本日ご報告をさせていただきました小牧市立地適正化計画及び小牧市都市計画マスタープラン中間見直しにつきましてパブリックコメントの意見募集が終わっておりますので、そちらの内容と、あと全体につきましてご意見を頂戴したいと考えておるところでございます。

事務局といたしましては、以上でございます。

【大塚会長】

ありがとうございました。

そのほか委員の皆さんから、この会議全体を通して何かご発言があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、以上をもちまして本日の日程は全て終了といたします。

これをもちまして平成28年度第2回小牧市都市計画審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。